

自己株式取得および第三者割当による 第1回新株予約権の発行に関する補足説明資料

2023年2月27日

株式会社 藤商事



証券コード 6257

- | | |
|---------------------------------------|-------------|
| 1. 会社概要 | P.2 |
| 2. 本自己株式取得および
本新株予約権発行について | P.6 |
| 3. 本スキームに関するQ & A | P.12 |

1. 会社概要



本社外観

社 名 株式会社 藤商事

設 立 1966年10月

代表者名 代表取締役社長 今山 武成

資 本 金 32億81百万円（2022年3月31日現在）

売 上 高 296億円（2022年3月期）

従業員数 445名（2022年9月30日現在）

事業内容

- パチンコ遊技機、パチスロ遊技機の開発・製造・販売
- デジタルコンテンツの企画・開発・販売・配信

主な会社沿革



- 1966年10月 **じゃん球遊技機の開発、製造および貸付を目的とし、株式会社藤商事を設立**
- 1973年10月 **アレンジボール遊技機の製造および販売を開始**
- 1989年11月 **パチンコ遊技機事業に参入**
パチンコ遊技機の製造および販売を開始
- 2003年 9月 **パチスロ遊技機事業に参入**
パチスロ遊技機の製造および販売を開始
- 2007年 2月 **ジャスダック証券取引所に上場（2007年11月 J-Stock銘柄に選定）**
- 2010年 4月 **ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、**
大阪証券取引所JASDAQ市場に上場
- 2013年 3月 **サン電子株式会社と資本・業務提携契約を締結**
- 2013年 7月 **東京証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、**
東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場
- 2014年 3月 **東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)にて貸借銘柄に選定**
- 2022年 4月 **東京証券取引所の市場区分見直しに伴い、東京証券取引所スタンダード市場に上場**
- 2022年 6月 **監査等委員会設置会社へ移行**

主な発売機種

発売年	区分	機種名
1966年	じゃん球遊技機	じゃん球
1987年	アレンジボール	「シャトル21」
1992年	アレンジボール	「アレジン」
2003年	パチンコ	「CRサンダーバード2」
	パチスロ	「パチスロ サンダーバードⅡ」
2004年	パチンコ	「CR暴れん坊将軍」
2007年	パチンコ	「CRリング」
	パチンコ	「CR宇宙戦艦ヤマト」
2011年	パチンコ	「CRゲゲゲの鬼太郎 妖怪頂上決戦」
	パチンコ	「CRリング 呪いの7日間」
	パチンコ	「CR地獄少女」
2013年	パチンコ	「CR呪怨」
2014年	パチンコ	「CR緋弾のエリア」
	パチスロ	「パチスロ リング 呪いの7日間」
2016年	パチンコ	「CR緋弾のエリアⅡ」
2017年	パチンコ	「CRリング 終焉ノ刻」
	パチスロ	「パチスロ リング 終焉ノ刻」
2018年	パチンコ	「P暴れん坊将軍 炎獄鬼神の怪」
	パチスロ	「パチスロ FAIRY TAIL」
2019年	パチンコ	「Pリング バースデイ 呪いの始まり 設定付」
	パチスロ	「S喰霊-零- 運命乱 ～うんめいのみだれ～」
2020年	パチンコ	「Pとある魔術の禁書目録(インデックス)」
2021年	パチンコ	「Pとある科学の超電磁砲(レールガン)」

2. 本自己株式取得および 本新株予約権発行について

本自己株式取得の概要



本自己株式取得の概要

取得対象株式の種類	当社普通株式
取得し得る株式の総数	1,500,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合:6.70%)
株式の取得価額の総額	28.8億円(上限)
取得方法	株式会社東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3)による買付け
取得日	2023年2月28日
取得結果の公表	2023年2月28日午後8時45分の取引終了後に 取得結果を公表
当社株主である当社代表取締役会長 松元邦夫氏およびその親族、ならびに当社 代表取締役副会長 松元正夫氏による売 却意向株数	1,500,000株

(注) 当該株式数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部または全額の取得が行われない場合があります。

本新株予約権の発行概要



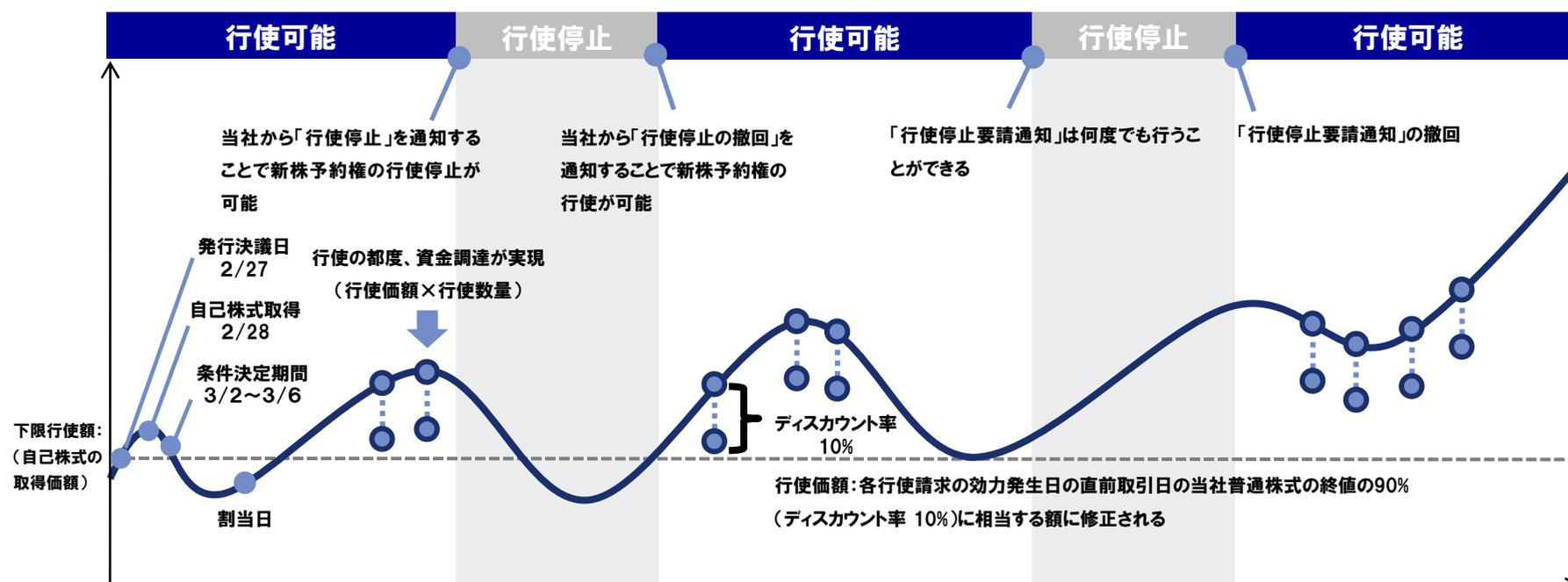
名称		第1回新株予約権
発行方法		大和証券(株)に対する第三者割当
発行概要	想定調達額	約2,279百万円(差引手取概算額)
	発行数	15,000個
	潜在株式数	1,500,000株(希薄化率:6.15%※1)
	行使期間	約3年(割当日の翌銀行営業日から2026年3月19日まで)
行使価額	当初行使価額	条件決定基準株価と同額※2
	行使価額の修正	各行使請求の効力発生日の直前取引日の当社普通株式の終値の90%に相当する額に修正
	上限行使価額	なし
	下限行使価額	2023年2月27日の当社普通株式の普通取引の終値と同額
その他	付帯条項	行使停止要請通知 (当社から新株予約権を行使することができない期間を指定)
	取得条項	当社の判断で残存する新株予約権の取得・消却が可能
	譲渡制限	当社取締役会の承認がない限り、本新株予約権を第三者に譲渡することはできない

※1 2022年12月31日現在の発行済株式数24,395,500株に対する希薄化率

※2 条件決定基準株価は、本新株予約権に係る最終的な条件を決定する日として当社取締役会が定める2023年3月2日から2023年3月6日までのいずれかの日(条件決定日)の直前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値)または下限行使価額のいずれか高い金額

本新株予約権の行使イメージ

← 行使期間約3年間(割当日の翌銀行営業日～2026/3/19) →



1. 上記の株価推移のグラフはイメージであり、当社の株価推移の予想ではなく、当社株価が上記の通りに推移することを約束するものではありません。
2. 新株予約権の行使請求は、割当予定先(大和証券)が市場動向等を踏まえた上で行うものであり、必ずしも上記イメージ通りに行使請求が行われるものではありません。

本件の目的

- **本スキームは、本自己株式取得によって取得した当社普通株式を、当該取得株式の範囲内で、かつ本新株予約権の行使に対し本自己株式取得価額以上の金額で株式を再度交付する仕組みとなっております。**
 - **中長期的視点に立った成長投資に必要となる資金調達をバランスよく実行し、企業価値の最大化を図ることで株主利益に資する仕組みとなっております。**
 - 本新株予約権の行使の結果交付されることとなる当社普通株式には、すべて当社の自己株式を充当する予定であるため、本新株予約権の行使により当社の発行済株式総数は増加しません。
 - 本新株予約権がすべて行使された場合でも、本スキームの実施により、株式価値の希薄化に配慮する仕組みとなっております。
 - 本新株予約権の下限行使価額は、本自己株式取得価額と同額に設定される想定であり、本新株予約権の行使価額が本自己株式取得価額を下回ることはありません。
- ※ 本自己株式取得については、2023年2月27日付「自己株式取得および自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による自己株式の買付けに関するお知らせ(会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく自己株式取得および自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による自己株式の買付け)」をご参照ください。

手取金の使途

- **今回の資金調達により、次世代遊技機として注目を集めている「スマートパチンコ・スマートパチスロ」の開発資金を確保し、付加価値の高い遊技機を市場投入することで、企業価値向上を図ってまいります。**

具体的な使途	金額(百万円)	支出予定時期
① スマートパチンコの研究開発費	1,679	2023年4月～2026年3月
② スマートパチスロの研究開発費	600	2023年4月～2026年3月



スマート遊技機の普及を通じて業界活性化を推進



スマート遊技機の主なメリット

ゲーム性の向上

スペック設計の幅が広がることや今までにない出玉の波を創り出す等、より豊かなゲーム性を備えた機種開発が可能となります。

遊技環境改善

騒音の元となる玉やメダル払出時の接触音が低減することにより、快適な遊技環境を提供します。

感染症対策

玉やメダルへの直接的な接触がなくなるため感染リスクが低減し、現在よりもさらに衛生的にプレイできるようになります。

セキュリティ向上

「ゴト行為」などの不正行為を防ぐことでホール様の利益を守り、ひいてはファンのみなさまへの適正な還元にも寄与します。

のめり込み対策

市場の出玉情報を一元管理することにより、依存防止に寄与します。

■スマートパチスロは2022年11月導入開始、スマートパチンコは2023年春頃に導入される見通し。

■当社グループのスマート遊技機の発売時期につきましては準備が整い次第、お知らせします。

3. 本スキームに関するQ&A

本スキームに関するQ & A ①

No	質問	回答
1	新株予約権とは何ですか？	<ul style="list-style-type: none">• 新株予約権とは、発行会社に対してそれを行行使することにより、当該発行会社の株式の交付を受けることができる権利です。• 新株予約権の割当予定先である大和証券が当該権利を行行使することで、当社は行使価額相当の金銭の払込を受け、大和証券に当社普通株式を交付します。これにより当社は資金調達および資本増強を行います。
2	資金調達方法の概要は？	<ul style="list-style-type: none">• 本新株予約権を大和証券に割当て、同社が当該新株予約権を行行使することで、資金が調達されるものです。行使価額は、行使請求の直前取引日の当社普通株式終値の90%に相当する金額に修正されます。• 本新株予約権には下限行使価額を設定しており、発行決議日時点の下限行使価額は、1,574円です。(この金額は2023年2月27日の終値と同額としております。また、株主価値の毀損を避けるため、本新株予約権の下限行使価額は本自己株式取得価額と同額に設定される想定であり、本新株予約権の行使価額が本自己株式取得価額を下回ることはありません。)• 下限行使価額の設定を下回る行使価額で行使されることはありません。
3	メリットは何ですか？	<ul style="list-style-type: none">• 当社は行使停止期間を定めることができ、当社による希薄化のコントロールが一定程度可能となります。また、本新株予約権は複数回による行使と行使価額の分散が期待されることから、株価への影響の軽減が図られると考えております。• 本新株予約権の目的である普通株式数は一定であり、最大増加株式数は固定されております。また、本自己株式取得により、本新株予約権の目的である当社普通株式数1,500,000株と同数の株式を取得する予定であり、かつ本新株予約権の行使の結果交付されることとなる当社普通株式には、すべて当社の自己株式を充当する予定であるため、本新株予約権の行使により当社の発行済株式総数は増加しません。さらに、本新株予約権の下限行使価額は、本自己株式取得価額と同額に設定される想定となっております。以上により、株式価値の希薄化に配慮した仕組みとなっております。• 上限行使価額の設定がないため株価上昇時には調達金額が増大するというメリットを享受できます。• 将来、本新株予約権による資金調達の必要がなくなった場合や当社が別の資金調達方法が望ましいと判断した場合には、当社の裁量により資金調達方法の切替えを行うことができ、今後の資本政策の柔軟性が確保されております。• 割当予定先は、当社取締役会の事前の承認を得ることなく、本新株予約権買取契約に基づき当社以外の第三者に本新株予約権を譲渡することができません。

本スキームに関するQ & A ②



No	質問	回答
4	デメリットは何ですか？	<ul style="list-style-type: none"> 本新株予約権の発行時点では本新株予約権の発行価額の総額だけの資金調達となり、権利行使の進捗によって資金調達・資本増強の目的が実現できることとなります。割当予定先は、権利行使を行う義務は負っておらず、市場環境等を考慮しながら権利行使を行うスキームとなっており、権利行使が完了するまでには一定の期間を要することが想定されます。また、割当予定先が取得請求通知を行った場合には、当社は残存する本新株予約権の全部を取得するため権利行使が行われないこととなります。 株価が下落した場合、株価に連動して行使時の払込価額が下方に修正されるため、実際の調達額が当初の予定額を下回る可能性があります。ただし、行使価額は下限行使価額を下回ることはありません。 割当予定先が権利行使請求により取得した株式を売却した場合には、株価下落の要因となる場合があります。 第三者割当形態となるため、資金調達を行うために不特定多数の新規投資家を幅広く勧誘することはできません。
5	調達予定金額はいくらですか？	<ul style="list-style-type: none"> 発行諸費用を控除した手取概算額の合計は約2,279百万円を想定しております。ただし、この金額は、発行決議日時点における当初行使価額ですべての新株予約権が行使されたと仮定した場合の金額となっております。行使の進捗状況や行使価額の修正等に応じて増減いたします。
6	権利行使の状況はどのようにしてわかりますか？	<ul style="list-style-type: none"> 東証の適時開示規則に従い、月中に行使が行われた場合は、翌月初に前月の行使状況(行使された新株予約権の数、行使価額等)を開示いたします。また、東証が定める大量行使が行われた場合には、その旨を直ちに開示いたします。
7	株価が下落しても、権利行使されるのでしょうか？	<ul style="list-style-type: none"> 株価が下落したとしても、下限行使価額を上回っていれば、権利行使は可能です。他方、下限行使価額の設定を下回る行使価額で行使されることはありません。

本スキームに関するQ & A ③

No	質問	回答
8	希薄化の規模はどの程度ですか？	<ul style="list-style-type: none">本新株予約権の目的である普通株式数は1,500,000株で一定であり、発行済株式総数24,395,500株（2022年12月31日現在）に対する割合は6.15%となります。
9	なぜ本スキームを選択したのですか？	<ul style="list-style-type: none">株主のまとまった売却需要への対応および成長資金の確保を両立するために、本スキームを選択いたしました。自己株式を取得し、当該取得株式の範囲内で、かつ本新株予約権の行使に対し本自己株式取得価額以上の金額で株式を再度交付することで、株式価値の希薄化に配慮した仕組みとなっており、中長期的視点に立った成長投資に必要な資金調達をバランスよく実行し、企業価値の最大化を図ることで株主利益に資するものと判断しております。本スキームの実施は、当社のニーズを満たしつつ、かつ既存株主の利益に資する、現時点における最良の選択であると判断しました。
10	今期の業績に与える影響はありますか？	<ul style="list-style-type: none">今期（2023年3月期）の業績予想に与える影響は軽微です。
11	貸株・空売り等は行われますか？	<ul style="list-style-type: none">本新株予約権の権利行使により取得する当社株式の数量内で行う売付け等以外の本件に関わる空売りを目的として、当社株式の借株は行わないことを、割当予定先である大和証券から確認しております。

- 本資料は、当社の第三者割当による第1回新株予約権の発行に関する情報提供を目的としたものであり、一切の投資勧誘またはそれに類似する行為を目的とするものではありません。実際の投資に際しては、ご自身の判断と責任において投資判断を行っていただきますようお願いいたします。また、本資料の記述内容につきましても、信頼できると思われる各種データに基づいて作成しておりますが、当社はその正確性、安全性を保障するものではありません。本資料は、投資家の皆様がいかなる目的にご利用される場合においても、ご自身のご判断と責任においてご利用されることを前提にご提示させていただくものであり、当社はいかなる場合においてもその責任を負いません。
- 本資料には、当社の計画など将来に関する記述が含まれております。これらの将来に関する記述は作成時点において入手可能な情報に基づいており、様々なリスクや不確実性が内在しております。したがって、実際の業績等は遊技機の型式試験の適合状況をはじめ、様々な変動により大きく異なる可能性がありますことをご承知おきください。また、新たな情報、将来の出来事やその他の意見に照らして、将来に関する記述を更新、変更、または訂正する一切の義務を当社は負いません。
- 本資料の内容に関する一切の権利は当社に帰属しております。複写および無題転載はご遠慮ください。

■ お問い合わせ先

株式会社 藤商事 経営管理本部

TEL:06-6949-0323 FAX:06-6949-3174

E-mail : fuji-ir@fujimarukun.co.jp